

小児と医業類似行為の世界

近畿大学医学部整形外科学教室

浜西千秋

はじめに

少子化の時代、一人の子どもに両親、両家の祖父母など少なくとも6人の大人の目が注がれる。『子供を取り巻く Six pockets』という言葉の一つの意味であろう。母親が仕事を持って、祖父母や保育園に預けられる子どもも多い。そして両親はもちろん、今の時代、祖父母であっても子育ての経験には乏しく、成長をゆっくりとみまもる心理的ゆとりはないし、保育所や幼稚園の保育士や管理者は親の権利意識やクレームの前に小心翼翼となり、わずかな疑念もあからさまにせず親に伝えることを旨とし、互いに不安を増幅させている。そして若い親が、自宅のパソコンでホームページを探せば、10%の真実に90%のうそを交えた似非医療情報が無数に飛び込んでくる。小児の数は減ったが、小児の外観、成長・発達に尋常ならざるものを見つけ出し、しかもその不安感がどこまでもあおられる状況はかつてないほどに顕著になりつつあるといえよう。その時代に我々運動器専門医は立っている。その役割はどこにあるというべきであろう。図1-aの1歳半の内反膝をみて、ほっておいても7歳には図1-bのようになることを確信をもって親に宣告できなければ、X線まで撮って、角度を測定し、やれプラウント病だ、やれ将来のOAだ、それ矯正装具だということになりかねない。親はひと安心し、装具業者は喜ぶかもしれないが、子どもをいらぬ苦しみとトラウマに追いやることになろう。あやしげな整体や矯正マッサージといった医業類似行為に親子を追いやる場合もある。

医業類似行為

日本には歴史的に医業類似行為の独特の世界があり、運動器に愁訴と不安をもつ老若男女が多数受診してきた。たとえば1999年の厚労省の調査では筋骨格系の症状を持っている人は約3000万人で、うちわけは腰痛1200万人、肩こり1200万人、関節症状700万人などであり、しかも腰痛の1/3、肩こりの半数は病院や診療所ではなくあんま・はり・きゅう・接骨整骨などの施術所に通っていると報告された。

医業類似行為には公的資格を持つ柔道整復師、鍼灸師、マッサージ師をはじめ、まったく無資格の整体、カイロプラクティックなどほとんど無数にある。そしてホームページを開くと子どもをもターゲットにした医業類似行為が氾濫している(資料1)。そして単に金と時間の無駄ではすまない、傷害行為とすらいふべき暴力的施術による被害者の後始末需要とその増加も整形外科医にとって無視できない問題である。

柔道整復師・接骨院について概説すると、そこで治療できる保険適用傷病は脱臼・骨折・打ち身・捻挫だけである。脱臼・捻挫に関しては医師の施術同意書が必要だが、応急処置なら不要であるし、電話でもいいことになっている。

柔道整復師数は、現在は整形外科医数と同じ3万人程度ではあるが、専門養成学校が激増して毎年3000~4000人ずつ増加し、なんとこの4月の入学者は7000人に達する。柔道整復師が経営する接骨院の乱立や生き残りをかけた過当競争ぶりも熾烈で、日本の暗部がかかわりおそろしさすら感じる。



a|b

図 1.

a. 1歳半 b. 同一患児, 7歳

(Saunders: Pediatric Orthopedics. Tachdjian(編): 1465, 1972. より)

現在の段階ですでに接骨院には1月に350万人が受診している。なぜ受診者数が推定できるかというと、外傷ではないのにすべて打撲、捻挫という傷病名で請求され、年3000億円の医療費が支払われているからである。

鍼灸治療にも6つの慢性病態(腰痛, 50肩, 頰腕症候群, リウマチ, 神経痛, 頰椎捻挫後遺症)で療

養費が支払われるがそれには厳格に医師の同意が必要とされ、たかだか年80億円程度の支給額である。

それに対し接骨院には健康保険がきくということで沢山の患者が集まり、おまけに受領委任払という特例があり、患者が知らないところで柔道整復師や悪辣な委任団体が勝手に水増しして請求している場合が多い。もちろん患者は腰痛・肩こり・慢性症状で通院しているつもりであっても、傷病名は打撲・捻挫である。もっと極言するなら多くの受診者は違法請求を承知で気持のいい治療を受ける目的で通院を続け、健康保険組合も違法を承知で療養費を支給している状態というべきかもしれない。

この異常な制度は票目当ての政治家と柔整業界の強い癒着と、行政官僚の事なかれの通達行政の70年にわたる長い歴史の産物であり、官僚や政治

資料 1. 検索したホームページに掲載されたごく一部

(資料1: 小児・整体で35900ヒット, 小児・O脚で2250ヒット)

- ・小児整体(新生児から小学生まで適用)。<小児整体とは>小児整体は、中国では「小児推拿」という。薬や道具を使わず、子どもの生理的、病理的な特徴に合わせて、推、拿、揉…
- ・脳性麻痺、小児の整体例、体験談(写真、動画)・動画あり3例。①側弯、②股関節尖足、③亜脱臼などについて。気功、整体の一例1:脳性まひ、9歳児、整体例…例2:脳性まひ、2歳児、3時間×3日集中整体、体験談。スグに楽になるので本当に助かりました。子どもたちや、実家の親にも勧めました。子どもたちも、骨が目に見えて治って、本当に助かりました。
- ・体験談 以前からスポーツをすると、たまに腰に激痛がはしり、背骨の柔軟もよくありませんでした。そこで1度目の治療で、劇的に治り、2、3日後にまた、調整していただき、治療が2度で完了。ありがとうございました。(大阪府豊中市、中学3年生、男児)
- ・朝、いつも腰がいたいと訴えておりました。背骨も、よく見ると彎曲している様子。治療していただきました。ずれとねじれと、大変複雑な側弯だったそうです。たった2度の治療で、すっかりよくなりました。そして、17、8歳頃までは骨の成長期なので時々治療を受けるようにとのアドバイスを受けました。このまま大きくなるまで放置しておく、いくら治療しても、背骨の側弯はなかなか治らないそうで、早く気がついて治療していただき、本当に助かりました。(大阪府豊中市、小学4年生、女児)
- ・実はわたしも1度(3回通院)治療を受けました。的確に治療していただけて、スグに楽になるので本当に助かりました。子どもたちや、実家の親にも勧めました。子どもたちも、骨が目に見えて治って、本当に助かりました。小さい子どもさんも、整体が必要な場合があるということは一般の方はあまりご存じないのではないのでしょうか。大きくなってからでは直らないものもあるそうです。一度お子さんの背骨を見てあげてください。
- ・小さい子どもさんも、整体…整体…整体、～式変形徒手矯正療法、均整法、骨格療法、操体法、経絡によるツボ療法、運動療法、などにより子どもから、O脚は毎日の生活習慣で年月を掛けてなっけてきます。骨が変形しているのではなく足…事業内容脊椎矯正O脚矯正
- ・骨盤・O脚～整体治療院【埼玉:～市】腰痛、臀部痛、下肢痛、膝痛、股関節、疲れ、過労、喘息、小児喘息、椎間板ヘルニア、ぎっくり腰、猫背、関節炎、冷え性、捻挫、歪み、傾斜、内股、内また、療法、骨盤矯正、カイロ
- ・整体60分6000円より(池袋にて)。東京都区内、訪問(120分より)もいたします。関東近県、訪問(180分より)可能です。+交通実費お願い致します。遠方相談の上

奈良県 Y 接骨院

2 週間, 1023 名, 新患 36 名, 18 歳未満(1/3)12 名, 18~64 歳 21 名, 65 歳以上 3 名, 幼稚園以下 2, 小学生 5, 中学生 3, 高校生 2, スポーツ 6, 日常外傷 6

親の指示引率 5, 監督コーチ指示 3, 本人 4

子どもをつれてくる保護者の認識

大怪我でなければ接骨院です! 自分の経験から子どもにも接骨院がいいと思う, 整形外科は手術と注射だが接骨院では手当てをうけられる, 検査して骨に異常なければ治療は接骨院

長野県 U 接骨院

治療実日数 50 日間, 来院患者数 783 名 うち新患 85 名

(うち 18 歳未満 7 名, 小学生 2 名, 中学生 2 名, 高校生 3 名)

受診原因: スポーツ中の事故 5 名, 日常外傷 2 名

受診動機: 親の指示 6 名, スポーツイベントのパンフレットで 1 名

整形外科を受診後来院 17%,

その理由 馴染めない(5), ちゃんと見てくれない, 顔も見ないし触ってもらえない, 会話が無く不安, 恐い目であった, 薬, 湿布, 注射だけ(6), 薬で治したくなかった, 整形は水を抜くので不安, リハビリをしてくれない, 牽引で痛くなった. . . 整形は直ぐに手術と言う, 切られる位なら接骨院に来たほうが良い, X 線撮って湿布くれるが治してくれない, X 線や機械に頼りすぎる, X 線では筋はわからない, X 線で異常なしと言われるだけだから, 軽症だから, 自分で X 線を撮るほどではないと思った,

家はどのようなレベルの制度批判にも耳を貸す気配は無い, 国民の健康と医療をまもると謳う日本医師会は, 選挙では柔道整復師の票を頼みとしているので, このえせ医療業界のかかえる深刻な問題点は医師会ではまず議題にのぼることはない, 医師とその家族を組合員とした各都道府県の医療国保も柔道整復師からの請求に満額応えているのである。

運動器専門医

論点を変えよう, 我々は整形外科医で運動器専門医のはずである, 現在, 整形外科外来には月々 1000 万人の受診者があると推定される, しかし腰痛・肩こり・慢性症状で悩む国民は, もし医療を望むならすべて整形外科医を受診するはずである, なぜ子どもまで含めて依然としてこのような医業類似行為へのニーズがあるのだろうか。

・整形外科で腰痛や肩こりを診てくれるとは知らなかった患者に言われたという例もあるように月 350 万人の受診者が単に無知なだけなのだろうか。

・受診者が整形外科では与えられないものをそこで得ているのだろうか。

・それは将来の地域運動器専門医のありかたにヒントをあたえてはくれないだろうか, それを知りたいと考え, 接骨院受診者を調査した。

接骨院受診者を調査

社団法人日本柔道整復師会に属する柔道整復師を核として, 様々の地域や規模の 21 施設よりデータを収集した。

結果

・受診者は施設によって偏りはあるが, 想像していたほど老人ばかりというわけではないようである, そのかなりの部分, 10%から施設によっては 1/3 の受診者が 18 歳以下である(資料 2)。

・柔道整復師はスポーツ現場での外傷を応急的に処置することから発生した職種であり, ベテラン柔道整復師には体協に属するアスレティックトレーナーも多く, 例外的ではあるが, そのような接骨院には, 関節を傷めた生徒や学生をクラブの監督が引率して受診させている。

・そして受診者には小学生や幼稚園以下という場合も少なくない(資料 2), そこで子どもを接骨院に受診させる親の意識を問うたところ, 自分の経験から子どもにも接骨院がいいと思う, 軽微な故障は整形外科よりも接骨院が適当, 大怪我でなければ接骨院, 検査は整形外科でうけ骨に異常なければ治療は接骨院で, 整形外科ではすぐ固定されて無理がきかない, 医院では注射や薬が主体, 手術以外は接骨院です, 整形外科は手術と注射だ

資料 3. 接骨院来院者調査

	初診数	整形外科経由 (標榜を含まず)	%	整形を紹介	地域の特徴	
A 院	95 day	776	232 人	30%	3%	有名なスポーツトレーナー
B, C 院	5 day	50	12	24%		京都と奈良市内
D 院	21 day	51	11	22%	4%	地方都市
都内 8 院	25 day	520	34	7%	5%	東京都内
都内 E グル プ 3 院	3 day	総患者数 407	117*	29%	2.5%	*過去の整形外科受診歴
郡部 6 院	7 day	総患者数 558	33*	6%	1%	整形外科医過疎

が接骨院は手当てをうけられる、接骨院の病状説明がわかりやすく、気軽に受診しやすい、軽症だからと思ったからなど、親自身の経験や、医院と接骨院の違いを知っていて使い分けているらしい意見が聞かれた。

・接骨院を初診する患者の 7~20%は病院の整形外科あるいは整形外科開業医で診察をうけてから接骨院を訪れているという結果も得られた(資料 3)。

考 察

私がかつて、滋賀県立小児整形外科センター(現在の小児保健医療センター)に勤務していたころ、股関節脱臼の子どもで近在の町の教祖的施療士の命令でリーメンビューゲルを勝手にはずし、3歳になるまでマッサージに通わせ、手術が必要というときまたその施療士に通った親がいた。その後、神戸中央市民病院に勤務していたころ、ある著名な大企業の会長が脳性麻痺の孫を毎週東京まで通わせ、下肢を棒でぐるぐるまきに固定されて、あそこで施療してもらおうとこの子は立たせてもらえると喜んでいて、この子は前述の小児整形外科センターを紹介し、手術とリハビリテーションで歩行可能になった。会長は感謝され世界最高のヴェーゼンドルフアーのコンサートピアノをセンターに寄付され、それをプロのピアニストがこぞって演奏するコンサートが定期的に開催されていた。

親は自分の子どもの運動発達の遅れや、歩容異常、四肢や体幹の形態異常や非対称性に大きな不安を抱き、医療に満足させてもらえない場合、口

コミやホームページをみて接骨院はもとより、様々の無資格の療術士のもとを訪れる。上述の例のように不安な親の気持ちをおおきく、手玉にとることはいともたやすく、親はさすがにカリスマ療術士に子どもを委ね、高価で異様な矯正器具を装着されたり、遠距離をもともせずに通い、暴力的な矯正や有害な訓練を受けさせ続けるといった例も決して珍しくはない。日本小児整形外科学会会員はそれぞれ経験をお持ちであろう。中には療術士が往診、往療によって親の心をつかんでいる場合もある。病んだ子どもの周りにはその数倍の病んだ親・祖父母が必ず存在する。『子どもを取り巻く Six pockets』には子どものためならいくらでもと金をとりだすポケットが6つもあるという意味もあろう。

これからの(小児)運動器専門医はまず不安な周囲の大人たちの心をつかむことに努力を傾け、信頼を得なければならない。それに失敗すると子どもを医療類似行為の罠に追い込むことになる。親が安心して初めて子どもの治療が成り立つのである。上述したように、医業類似行為の業界は急膨張を続けている。柔道整復師だけでも数年後には 7000 人と、医師国家試験合格者数を凌駕する数が厚労省から免許を与えられるようになる。それに加えて鍼灸マッサージ師なども同数以上が資格を与えられるし、国試不合格者も激増して無資格の療術士となる。こういった業界にとって子どもの障害は自分のせいであると思ひ込み、悩み苦しんでいる親ほどおいしいターゲットは無い。

また最近看過できないことは整形外科医以外の医師、主として他科の開業医が運動器疾患患者を

診察し、医業類似行為者と連係し、リハビリテーションと称して安易に患者を紹介する形態である。図2の女兒は外科医によって骨端骨折を見逃されて接骨院にマッサージに送られ、数か月後、動かない関節になって当院へ送られて来た例である。医師ではあっても専門医以外が診て、そこで誤診があると患者はもはや救われようがない。

子どもの運動器治療は何も小児専門施設やセンターだけで行われるのではない。一般整形外科外来で、そして地域診療所で、不安な気持ちで訪れて来た親子に対してまず始められるものである。運動器専門医なら誰でも有責の診断と責任ある治療、あるいは指導を行うことを求められている。

日本整形外科学会専門医資格維持5年間50単位の中で、受講必須14項目の一つに外傷以外の小児運動器疾患の研修が含まれているのはそのためである。専門医は毎年3000~7000人が資格更新を行う。日本小児整形外科学会はその数の専門医教育に責任があり、しかもその責任は非常に重大である。各地の小児専門施設は施設を開放して一般会員を対象とした定期的な講習会を計画せねばならない。そのカリキュラムでは小児運動器疾患の自然経過が徹底して明らかにされるべきである。また外傷のプライマリーケアー、骨折の非観血治療の【技】が教えられ、そして保存療法を実



図2.
外科開業医により見落された骨端損傷

践して自信がもてるようになるまで指導される必要があろう。保存的治療の指導に比べると手術の指導はいかにも楽である。しかしたとえ楽であっても決して手術に逃げないように指導される必要もある。若い整形外科医はとりあえず何でも手術できるようになっておいて、改めて保存治療を勉強しますとよく言うが、手術治療の楽さを一旦覚えてしまっただけで保存的治療技術の技術修得に戻れるわけではないのである。開業して地域に撃って出た時に手元に武器がないことに気付いても遅い。整形外科に行ったらすぐに切られるという怖れも医業類似行為に患者を押しやる大きな因子の一つなのである。